

家保通信

Vol. 39 No. 8 11月号

東京都家畜保健衛生所

令和7年10月29日

おしらせ

動物感謝デーに出展し、
東京都の畜産や家保獣医師の
仕事を紹介します！



日時：2025年11月15日（土）
10時から16時まで

場所：上野恩賜公園（不忍池周辺）

主催：日本獣医師会



北海道で今シーズン初となる鳥インフルエンザ発生！

10月22日に北海道白老町の養鶏場（約45.9万羽）で今シーズン初となる高病原性鳥インフルエンザが発生しました。また、10月15日に北海道苫小牧市で、10月22日に宮崎県日南市で回収された死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。飼養者の皆様は、引き続き飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。死亡率の上昇等の異状を認めた場合には速やかに当所までご連絡ください。



群馬県で豚熱発生！【国内100例目】

10月2日に群馬県桐生市の養豚場（約5900頭）で豚熱が発生しました。豚熱ウイルスは人や車両を介して拡散する恐れがあります。飼養者の皆様は、引き続き飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。また、豚熱は特徴的な症状が乏しいため、発見が遅れる恐れがあります。毎日の健康観察を実施し、発熱、食欲不振、結膜炎等の異状を認めた場合には速やかに当所までご連絡ください。



特定家畜伝染病防疫演習を開催しました

10月3日に、都内農場での高病原性鳥インフルエンザ発生を想定した「特定家畜伝染病防疫演習」を開催しました。都の職員その他、国や市町村等の関係機関が参加し、防護服の着脱や消毒、鶏の殺処分など、実践的な対応手順を確認しました。また、豚熱が発生した場合の対応についても説明を行いました。引き続き、家畜伝染病が発生した際には、迅速にまん延防止措置ができるよう努めてまいります。



防護服着脱演習



鶏殺処分演習
（炭酸ガスを噴出している様子）



豚殺処分演習
（電殺機や追い込み板の展示）



飼養衛生管理基準が改正されました

飼養衛生管理基準の一部が改正されました。主な変更点をご紹介します。



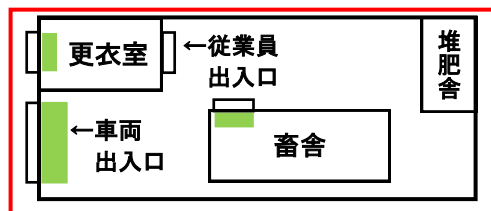
全畜種共通

○飼養衛生管理マニュアルに「農場平面図」を追加

施行日 R7. 10. 1

□ 出入口
■ 消毒設備

農場平面図を飼養衛生管理マニュアルに記載するよう変更になりました。平面図には、**衛生管理区域**や**出入口**、**消毒設備**等を明記する必要があります。



衛生管理区域



家きん

○対象とする家きんにエミューを追加

施行日 R7. 10. 1



○農場敷地内の水場の野鳥飛来防止対策

施行日 R7. 10. 1

農場内の水場等は野鳥の誘引源となります。**水抜きや防鳥ネット、テグス、忌避テープの設置**等により、野鳥の飛来を防止しましょう。



○大臣指定地域における対策

施行日 R8. 1. 1

過去に高病原性鳥インフルエンザまたは低病原性鳥インフルエンザが複数回発生しているなど、鳥インフルエンザの発生及びまん延のリスクが高いと考えられる地域は**大臣指定地域**に指定されます。大臣指定地域では、以下の対策が必要です。なお、指定された地域の農場へは個別にお知らせします。

①指定地域内で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合には消毒命令が出るため、**速やかに消毒薬の散布や塵埃対策**が行えるよう備えておく。



日頃から、農場全体を消毒できる量の消毒薬や動力噴霧器等を常備しましょう。R6シーズンの発生事例より、ウイルスが塵埃とともに運ばれた可能性が指摘されています。そのため、**消毒薬の散布や散水**により塵埃の拡散、鶏舎への侵入を防ぎましょう。

②農場周辺の野鳥の生息状況を把握し、**野鳥の誘引防止対策を実施する。**



農場内や周辺の野鳥の飛来状況を確認しましょう。また、**防鳥ネットやテグス、忌避テープ、鳥よけ等**を設置し、野鳥を誘引源（死亡鶏や廃棄卵、堆肥舎や飼料庫等）に寄せつけないようにしましょう。さらに、自身の農場だけでなく、周辺地域の関係者も含めて対策を検討しましょう。

